

平成 26 年 8 月 6 日

8 月 3 日付 毎日新聞の報道に関する声明

全日本海員組合

8 月 3 日付の毎日新聞に、「日本政府が尖閣諸島を含む南西諸島の離島防衛の有事の際、自衛隊員を戦闘地域に輸送するために民間フェリーの船員を予備自衛官として活用する事の検討を始めた。また既に輸送船として民間のフェリー会社 2 社と高速フェリーを借りる契約を結んだ」との報道がなされた。

太平洋戦争において、民間船舶や船員の大半が軍事徴用され物資輸送や兵員の輸送などに従事した結果、1 万 5518 隻の民間船舶が撃沈され、6 万 609 人の船員が犠牲となった。そしてこの 6 万人余の犠牲者は軍人の死亡比率を大きく上回り、中には 14、15 歳で徴用された少年船員も含まれている。

民間人である船員を予備自衛官とすることは、事実上の徴用であり断じて容認できるものではない。

本組合は民間人である船員を予備自衛官とすることに断固反対する。

以 上